

7 章

課題と今後の活動

7. 課題と今後の活動

本研究プロジェクトのコミュニケーション活動を批判的に評価し、今後の活動を検討するため、コミュニケーション活動に直接関与していない分担研究者による課題を提示する。

7. 1 社会学の視点から

①最大の効果は、NPOのような担い手ができること

この社会実験の最大の成果は、プロジェクトが終了した後にもリスクコミュニケーションを実施する担い手が育っていることである。例えば、「提言する会」を中心にリスクやエネルギー・環境問題の情報センター的役割を担う組織ができるとよい。リスクコミュニケーションに取り組むNPOを創るには、10名の理事が必要である。運営は、総会を年1回、理事会は月1回程度開催し、300名程度の会員がいれば、自立的な活動ができる。ただし、仲良しクラブではないので、NPOのミッションをどう設定するか、定款あるいは規約をいかに規定するか、人材・情報・財源も含めて組織運営の方法を学ぶ必要はある。実際の事柄については、NPO法人関係者に話をしてもらってもよいだろう。市民が自立的にやっていける力をもつことが重要である。1～3月の会合で、プロジェクト終了後のあり方を議論してはどうか。

②子供・学校へのアプローチが必要

リスクコミュニケーションの担い手の育成という点では、子供たちにこそ、リスクを学ぶ機会を提供する必要がある。学校の先生がこのプロジェクトには含まれていないが、地元の先生を取り込むべきではないか。例えば、先生が関心をもつセミナーを開催して関与してもらうきっかけをつくることなどが必要である。

茨城大学地域総合研究所では、舟石川小学校の5年生に対してコミュニティ・サービス・ラーニング（Community Service Learning）を実施した。これは、米国で開発された教育プログラムで、ケロック社が支援するNPOが様々なプログラムを実施している。舟石川小学校の場合、3学期の総合学習の時間から5時限（1時限45分）もらい、防災マニュアルにしたがって自宅から学校まで避難訓練を行う。そのために、タウン・ウォッチングの実習や通学路・避難経路のバリアフリー度をチェックするので、ライフ・サポート水戸という障害者の生活支援のNPO法人に協力してもらい、都市計画や地域社会の研究を専攻する院生や学生も参加して、この教育プログラムを実践する。障害者と同じ条件で通学路や避難経路を歩いてみて、バリアフリーの割合がどのくらいあるかを計算することで算数の勉強をし、地図を描くことで社会の勉強をし、村長に提言書を書くことで国語の勉強をする、といった学習プログラムである。このプログラムの重要なところは、子供の学習だけでなく、それらの学習活動の結果、通学路のバリアが解消し、車イスでの通行が容易になるなどコミュニティにとってもプラスの成果が得られることである。ただし、校外に子供を連れ出すということで、学校とのネゴシエーションにはかなり時間がかかったばかりでなく、院生や学生と子供たちの接触に関しても、学校側から多くのクレームがつけられ、当初予定した成果を挙げることは困難だった。

③他の自治体とのネットワーク

東海村でやっていることは、すべての自治体で取り組む必要がある課題である。社会的効果として、他の自治体へ波及していくことも重要な視点ではないか。そのためには、ベスト・プラクティスを交換するような場を設けることも必要となるだろう。

7. 2 社会心理学の視点から

①方法論における課題

本プロジェクトの「社会実験」という試みは、これまでわが国の原子力リスクコミュニケーションにおいて初めてのものであり、研究と実践をつなげる新しいアプローチとして高く評価できる。しかしながら、「社会実験」という表現が、他のリスク研究関係の研究者から統制群を置く「実験室実験」のように誤解されていた。心理学研究者の言葉では、本プログラムは、「観察参与型研究」、「実践的研究」などと呼ぶことが望ましい。

また、本プログラムが、統制群を設定したり、要因をコントロールしたりしていないために、何を明らかにしたのか、何を改善したのかが十分明らかにできない点に方法論的制約がある。今後は、要因を統制したコミュニケーション実験などを、学生などを対象者にして行ってみる必要があるのではないか。

②参加の結果を反映する方法を見出す

「提言する会」参加者が提言を行っているが、それを行政に反映する具体的な方法が見つからない。視察プログラムの提案は実現したが、プロジェクト終了後も継続するためには行政からの支援が必要だろう。また、インタープリター育成プログラムについては、行政担当者と議論する場は設けたが、前向きな議論にはならなかったようである。今後は、自治体、政府、企業と市民がどのように関わるができるか、その具体的な方法を提示する必要がある。市民が提言するだけで、行政との対話や行政からの具体的なレスポンスがなければ、市民は不満を持つ可能性があるだろう。

③行政・企業側の問題も検討する

市民に対応する行政の立場からすると、あまりオープンなコミュニケーションをとって、原子力反対派を含むいろいろな立場の市民に対応すると、不測の事態が生じるという危惧があるように感じられる。また、オープンなコミュニケーションの場を設けたり、市民の提言を実行しようと決断することは、現場の行政官にとって行政組織内の責任問題を生じさせる可能性がある。現場の行政官が、自己責任の原理を組織内で押し付けられると、市民とのオープンなリスクコミュニケーションや柔軟な対応が困難になる可能性がある。むしろ、現場の行政官には、コミュニケーション対応の場においては、ある程度裁量権をもたせて柔軟な対応ができるようにする必要がある。現在、研究プロジェクトは市民とのコミュニケーションの場づくりに力を入れているが、リスクコミュニケーションの定着に向けては、そのような場に出てくる行政官や企業の説明者の問題も考え、組織内コミュニケーションの改善を図る必要があるのではないか。

組織の問題に加え、行政や企業側の心理的な問題を解決する必要もある。原子力に関するリスクコミュニケーションについて、市民の原子力関係組織への「信頼」が大切なことはいままでもないが、

信頼を得るには、行政、企業も市民を信頼する必要がある。信頼すると、裏切られる可能性があるもので、信頼にはリスクを伴う。しかし、このリスクをとって、コミットすることによってしか、市民からの信頼は得られないだろう。具体的には、行政、企業が、最初に自発的にリスクをかけて市民を信頼するような行為をすることが必要である。例えば、今回の視察プログラムでは、市民が何を問題視するかがわからないという状況で、ある意味サイクル機構がリスクをとって実施したことによって、信頼を参加者から得ることができたという側面がある。このサイクル機構の試みは、リスクコミュニケーションにとって重要なことであると高く評価できよう。このような試みは、行政もある程度行なうことが必要ではないかと考えられる。行政が何らかのリスクをとって、信頼に足る対応を率先することによって、住民の信頼はより高まるだろう。

④リスク認知のさらなる調査・分析の必要性

平成 14 年度に実施したリスク認知の調査では、原子力関係者とそれ以外の人、東海村在住者とそれ以外の人との間に差異が認められたが、なぜそのような差異があるのか、その原因は明らかにされていない。今後は、調査、実験などを通じて、これらの差異の原因を明らかにする必要がある。また、この差異は、どのような社会的インプリケーションを持つのかを考察する必要がある。

7. 3 今後の活動

平成 15 年度は、東海村住民とのコミュニケーションの場として「提言する会」を発足させ、継続的な議論を行うことに尽力してきた。メンバーの中には「提言する会」の活動が従来行政が行ってきた住民意見を聞く場とは異なると感じている人もおり、発足後「研究プロジェクトが終了した後はどうなるのか」と問いかけてきている。このような「提言する会」メンバーの期待に応えるためにも、平成 16 年度の最大の課題は、何らかの形でリスクコミュニケーション活動を東海村に根付かせることだと考えている。このため、継続的に活動を行う組織体の設立や行政とのパートナーシップ構築がもっとも重要と考える。

また、リスクコミュニケーションは新しい概念であり、実施しようとする主体を増やしていくためには、計画をたて実行できるための実践的なガイドラインが必要である。本研究プロジェクトでは、平成 15 年度の経験とあわせて、平成 16 年度には、コミュニケーションの場の設計と運営、ファシリテーションに関するガイドラインとともに、行政や事業者の立場から、組織の制約等も考慮したガイドラインを策定する。これは、社会学的視点からの課題である他地域への発信や、社会心理学的視点から指摘された行政・事業者の組織的心理的問題の検討という課題に応えることであると考えられる。

さらに、リスクコミュニケーションの社会的定着に欠かせないものが、社会的効果の評価である。平成 16 年度は、今年度作成した評価軸の試案をもとに、住民・行政・事業者などを対象とした調査を行い、3 ヶ年の活動の効果を評価する。

以上に加え、このような研究プロジェクトとしてではなく、日本社会の中でリスクコミュニケーションが進められるための制度や仕組みも検討していく必要がある。例えば、すでにファシリテーションを支援するための NPO が存在するように、様々なリスクコミュニケーション活動を企画段階から支援できる能力をもった組織の制度設計が考えられる。